

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・技術課

担当課長名：長谷川 朋弘

事業名 一般国道3号 <small>くまもときた</small> 熊本北バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 九州地方整備局		
起終点 自：熊本県 <small>くまもと</small> 熊本市北 <small>きた</small> 区四方 <small>よもぎまち</small> 寄町 至：熊本県 <small>くまもと</small> 熊本市東 <small>ひがし</small> 区新南部4丁目	延長 7.6km			
事業概要 国道3号熊本北バイパスは、熊本都市圏内の環状道路網の一部であり、熊本市及び沿線地域の交通混雑の緩和や地域間の交流・連携機能の確保等を目的とした事業である。				
S48年度事業化	S49年度都市計画決定 (H-年度変更)	S51年度用地着手		
S60年度工事着手				
全体事業費 約814億円	事業進捗率 99% <small>(令和3年3月末時点)</small>	供用済延長 7.6km		
計画交通量 30,100～48,200台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 3.8 (残事業) 106	総費用 (残事業)/(事業全体) 10/1,919億円 (事業費：2.6/1,761億円 維持管理費：7.5/158億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,070/7,274億円 (走行時間短縮便益：945/6,527億円 走行経費減少便益：84/612億円 交通事故減少便益：41/136億円)	基準年 令和3年
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=3.2～4.7 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=3.8 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=3.7～3.8 (事業期間±20%)				
【残事業】交通量：B/C=71～159 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=103～108 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=101～110 (事業期間±20%)				
事業の効果等 ①広域交通ネットワークの形成 ・本道路の整備により、熊本市及び沿線地域の交通混雑の緩和ならびに地域間の交流・連携機能の確保等に貢献することが期待される。 ②交通混雑の緩和 ・事業中区間の4車線化により、現道区間の更なる交通混雑の緩和が期待される。 ③交通安全性の向上 ・事業中区間が4車線化されることで、現道交通量の更なる転換により、交通混雑が緩和され、交通安全性の向上が期待される。 ④生活環境の改善 ・自動車の走行性向上による環境への影響低減 (CO ₂ , NO ₂ , SPM削減)				
関係する地方公共団体等の意見 熊本市長、合志市長等で構成される地域高規格熊本環状道路建設促進期成会（会長：熊本市長）等により、早期整備の要望を受けている。（令和3年8月） 県の意見： 今回、意見照会のありました一般国道3号熊本北バイパスに関する国の「対応方針(原案)」案については、異存ありません。 本路線は、熊本環状道路の一部として、地域間交流や連携を促進し、熊本都市圏の拠点性向上や交通混雑の緩和に大きな役割を果たす道路であり、「熊本都市圏総合交通戦略(アクションプラン)」においても、骨格幹線道路の1つとして位置付けています。 さらに、本年4月には、本工区の令和4年度開通見通しが公表されたところであり、開通により本県が目指す地方創生の実現や県民生活の安全・安心の向上につながるものと期待されています。 以上のことから、本県としては、一日も早い全線の完成供用を切望しており、今後とも、なお一層の整備推進をお願いします。 市の意見： 熊本都市圏の環状道路を形成する重要な路線であり、4車線化の完成(令和4年度予定)により、熊本市や沿線地域において、更なる交通渋滞の緩和が期待される。また、費用対効果も十分に高い事業と認められるため、引き続き事業推進を行う必要がある。				

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は増加傾向にあるが、自動車保有台数は1.49台/世帯、交通量は約8.9万台/日で推移している。社会的情勢の大きな変化は認められない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和48年度に事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約99%（令和3年3月末時点）

平成3年度：新南部～陣内西間 延長1.0km（4/4）開通

平成10年度：陣内西～麻生田間 延長3.2km（2/4）開通

平成13年度：陣内西～陣内橋間 延長1.0km（4/4）開通

平成15年度：陣内橋～麻生田間 延長2.2km（4/4）開通

平成19年度：麻生田～須屋高架橋 延長1.6km（4/4）開通

平成26年度：須屋高架橋～四方寄町間 延長1.8km（2/4）開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

令和4年度：須屋高架橋～四方寄町間 延長1.8km（4/4）開通予定

施設の構造や工法の変更等

新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

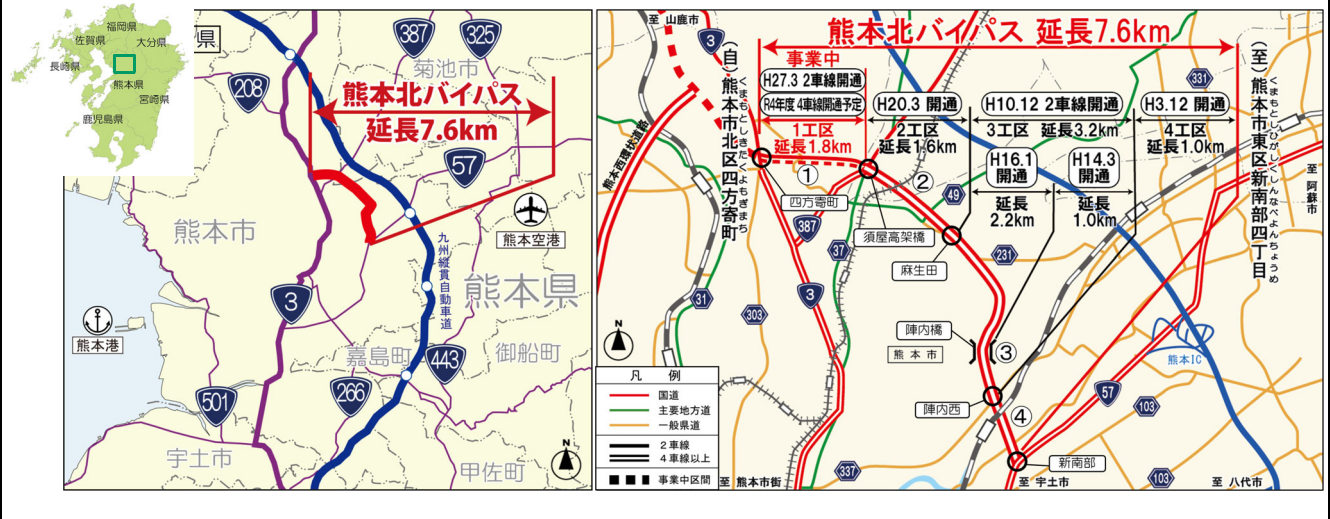
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。